

無料法律相談

公益財団法人 北海道女性協会

面接相談

【相談内容】 DV、セクハラ、パワハラ、ストーカー、雇用・労働問題、離婚など
様々な法律問題に関すること

【相談日】 令和2年9月4日(金)

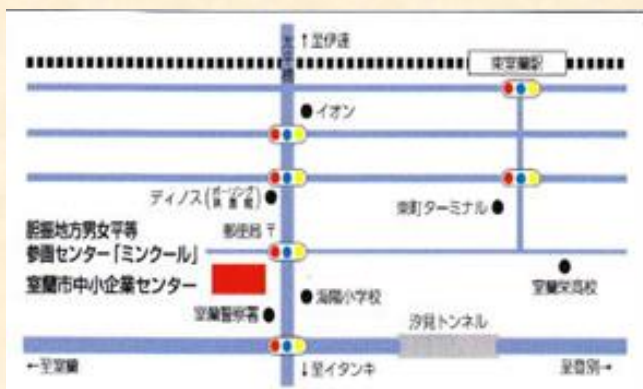
【時間】 午後1時30分～午後4時30分(1人30分)

【相談員】 弁護士 多田 絵理子(札幌弁護士会)

【申込方法】 電話による予約制(先着6人まで)

予約受付 令和2年8月4日(火)から
午前9時～午後5時(日曜・祝日は除く)

配偶者や恋人の暴力に悩んでいませんか…
職場のセクハラ、パワハラに困っていませんか…
ひとりで悩まず、思い切って相談してみましょ！
法律に関するどんなことでも、弁護士が相談に応じます。



【相談会場】

室蘭市中小企業センター
(室蘭市東町4丁目29番1号)

※当日は、小会議室Cで受付を行います。
(予約された方のみ)

【問い合わせ・予約先】

公益財団法人北海道女性協会

☎(011)251-6329